

【記入例】

様式第4のホ（第4条、第5条関係）

地下タンク貯蔵所構造設備明細書

①	事業の概要	石油化学製品の開発・製造（原料の貯蔵）		
②	タンクの設置方法	タンク室 ・ 直埋設 ・ 漏れ防止		
③	タンクの種類	鋼製タンク・強化プラスチック製二重殻タンク・鋼製二重殻タンク 鋼製強化プラスチック製二重殻タンク		
タンクの構造、設備	形状	④ 横置円筒型	⑤ 常圧 ・ 加圧 ( kPa)	
	寸法	⑥ 胴長：12,857 mm 内径：3,200 mm 鏡出：620 mm 全長：13,457 mm	容量	⑦ 100,000ℓ (60,000/40,000)
	材質、板厚	⑧ 材質 SS400、胴板 9 mm、鏡板 9 mm、中仕切板 9 mm		
	外面の保護	⑨ SF タンクの被覆 (KHK 試験確認済)		
	危険物の漏れ検知設備又は漏れ防止構造の概要	⑩ SF タンク用漏洩検知設備 (KHK 試験確認済)		
	⑪ 通気管	種別	数	内径又は作動圧
		無弁通気管	2	50 mm kPa
	⑫ 安全装置	種別	数	作動圧
				kPa
	⑬ 可燃性蒸気回収設	⑬ ( ベーパーリカバリー ) ・ 無		
	⑭ 高精度液面計(常時監視)	引火防止装置	⑮ (有) ・ 無	
タンク室又はタンク室以外の基礎、固定方法の概要	⑯ 基礎は鉄筋コンクリート造厚さ 300 mmとし、90 mm×9 mmの鋼帯を 2 本設け、径 20 mmのアンカーボルトにてタンクを固定する。			
注入口の位置	⑰ 遠方注入口 (別紙添付図のとおり)	注入口付近の設置電極	⑱ (有) ・ 無	
ポンプ設備の概要	⑲ ギャーポンプ (0.5 MPa、モーター2.2kw) 2 基 (耐圧防爆構造)			
配管	⑳ ポリエチレン被覆鋼管を使用し、接続部分は溶接後、タールエポキシ塗布の上に防食テープを巻く。			
電気設備	㉑ 電気設備の技術基準による。			
消火設備	㉒ 第5種消火設備(粉末消火器) 2 個			
工事請負者住所氏名	㉓ 新居浜市●●町●番●号 株式会社●● 氏名 ●● ●● ●● ●● 電話 ●● - ●●			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。  
 2 「直埋設」とは、二重殻タンクをタンク室以外の場所に設置する方法（地下貯蔵タンクを物の漏れを防止することができる構造により地盤面下に設置する方法を除く。）をいう。  
 3 「鋼製強化プラスチック製二重殻タンク」とは、令第 13 条第 2 項第 2 号イに掲げる材料で造った地下貯蔵タンクに同項第 1 号ロに掲げる措置を講じたものをいう。

## 地下タンク貯蔵所構造設備明細記入要領

### ※記入方法

- (1) 各欄の該当しない部分は、「/」、「-」、「なし」等を記入し、該当する部分がないことを明確にする。
- (2) 製造所又は一般取扱所の20号タンク場合は、②から⑱までについて記入し、その他の欄は、斜線を記入する。
- (3) 各欄において記入事項が多い場合は、「別紙のとおり」とし、別紙に詳細を記入する。

- ① 「事業の概要」欄は、地下タンク貯蔵所が設置されている事業所の事業内容を記入する。

《例》油槽所

石油化学製品の開発・製造（原料の貯蔵）

ホテル（給湯，暖房用ボイラー用燃料）

- ② 「タンクの設置方法」欄は、該当する埋設方法のいずれかを○で囲むよう記入する。
- ③ 「タンクの種類」欄は、該当する貯蔵タンクのいずれかを○で囲むよう記入する。
- ④ 「形状」欄は、縦置円筒型、横置円筒型、角型、楕円型等を記入する。
- ⑤ 「常圧・加圧」欄は、いずれかを○で囲むよう記入し、加圧の場合は圧力を記入する。  
※常圧とは、正圧又は負圧で5kPaを超えないものをいう。
- ⑥ 「寸法」は、次により記入する。
  - ア 横置円筒型は、内径、胴長、鏡出及び全長
  - イ 角型は、縦、横、高さ
  - ウ 楕円形型は、長さ、幅、高さ、最大幅等特徴的な部分の長さ
- ⑦ 「容量」欄は、危政令第5条第2項に規定するタンクの容量を記入する。また、中仕切タンクの場合は、各室の容量を括弧書で記入する。  
《例》100,000ℓ（60,000/40,000）  
なお、製造所又は一般取扱所に設ける20号タンクで、危政令第5条第3項に規定する一定量を超えることがないタンクは、一定量を記入する。
- ⑧ 「材質、板厚」欄は、タンクの材質及び板厚を「SS400、胴板○○mm、鏡板○○mm」等と記入する。また、中仕切タンクの場合は、「中仕切り板○○mm」と記入する。
- ⑨ 「外面の保護」欄は、危規則第23条の2に規定する地下貯蔵タンクの外面の保護措置の概要を記入する。
- ⑩ 「危険物の漏れ検知設備又は漏れ防止構造の概要」欄は、危政令第13条第1項第13号に規定する設備又は危規則第24条の2の5に規定する構造のうち、該当するものの概要を記入する。
- ⑪ 「通気管」欄は、タンクに設置される通気管の種別、設置数、内径を記入する。大気弁付通気管の場合は、作動圧についても記入する。
- ⑫ 「安全装置」欄は、タンクが圧力タンクの場合に安全装置の種別、設置数、作動圧を記入する。
- ⑬ 「可燃性蒸気回収設備」欄は、「有」・「無」のいずれかを○で囲むよう記入し、「有」の場合は、括弧内にその設備の概要を記入する。
- ⑭ 「液量表示装置」欄は、タンクに設置される液面計の種類等を記入する。
- ⑮ 「引火防止装置」欄は、「有」・「無」のいずれかを○で囲むよう記入する。
- ⑯ 「タンク室又はタンク室以外の基礎、固定方法の概要」欄は、次により記入する。
  - ア 直埋設の場合は、基礎の構造、仕上げ方法及びタンクの基礎への固定方法の概要を記入する。
  - イ タンク室の場合は、タンク室のふた、壁、底の構造及び内部仕上げ方法等の概要を記入する。

《例》基礎、側壁、上部は鉄筋コンクリート造厚さ300mmとし、100mm×9mmの鋼帯を4本設け、径24mmのアンカーボルトにてタンクを固定する。タンク室の隙間には乾

燥砂を充填する。

- ⑰ 「注入口の位置」欄は、移動貯蔵所等から受入れる口がある場合に該当する注入口の設置場所を記入し、遠方注入口の場合は、遠方注入口である旨を併せて記入する。

《例》●●棟東側外壁

●●棟（製造所）から配管で注入

なお、製造所から配管により受け入れる場合等は、「無」又はその旨記入する。

- ⑱ 「注入口付近の設置電極」欄は、「有」・「無」のいずれかを○で囲むよう記入する。
- ⑲ 「ポンプ設備の概要」欄は、ポンプの種類、最大吐出圧力、原動機の種類等及び設置数並びに防爆構造の種別又は記号等を記入する。
- ⑳ 「配管」欄は、製造所等で使用する配管全てについて材質、外面保護等を記入する。
- ㉑ 「電気設備」欄は、危政令第9条第1項第17条が適用されることにより、電気設備に関する技術上の基準を定める省令（以下「電設基準」という。）に基づき設置される電気設備の種類、防爆構造の種別又は記号及び個数を記入する。ただし、電気設備が多岐にわたる場合等は、「電気設備の技術基準による。」と記入することができる。
- ㉒ 「消火設備」欄は、地下タンク貯蔵所に設置される消火設備について、危政令別表第5に規定する区分、設備名、設置数等を記入する。

《例》第4種消火設備（大型粉末消火器）1個

第5種消火設備（粉末消火器）5個

- ㉓ 「工事請負者住所氏名」欄は、工事請負者の住所、氏名（法人は、主たる事業所の所在地、法人名及び担当者名）及び連絡先の電話番号を記入する。